

## 第 8 回 九頭竜川自然再生計画検討会

### 議事骨子

日 時 : 平成 21 年 2 月 27 日 ( 金 ) 14:00 ~ 16:00

場 所 : 福井市地域交流プラザ 研修室 601

#### 1. 議事

事務局より、九頭竜川自然再生計画書(案)及び自然再生計画の全体目標についての説明が行われました。

九頭竜川自然再生計画書(案)の記載事項や全体目標に対して各構成員から以下のような意見がありました。

九頭竜川自然再生計画書(案)について

- ・ 3つの事業以外にも議論した内容を計画書に反映させたい。
- ・ アラレガコやサクラマスの遡上に関する問題を周知する必要がある。
- ・ 九頭竜川がよみがえるためには上流から下流へのつながりが重要であるということをつけ加えることにより、九頭竜川全体の自然再生の動きが出てくるのではないかと。
- ・ 中・下流域に限れば本計画書(案)で十分検討されていると思うが、支川や水田等までのつながりに関する視点も加えるとよいと思う。
- ・ これまで輪伐が実施されてきていると思うが、間伐についても計画書に記載した方がよいのではないかと。
- ・ 横断図については左右岸の記載が必要である。また、試験施工箇所の番号等も上下流で重複するため混同する箇所がある。
- ・ 支川の環境に配慮して魚道の敷設を行うということも記載しておいた方がよい。

上記のご意見を踏まえ、計画書(案)について修正を施し、再度確認をしていただくことを考えている(事務局)。

九頭竜川自然再生の全体目標について

- ・ 九頭竜川らしいという言葉では具体的な内容が分かりづらい。
- ・ 多様な生物を育むということは、多様な環境が必要であるということであるので、「多様な生物を育む九頭竜川の豊かな河川環境の再生」でよいのではないかと。

その他ご意見について

- ・ 鳴鹿大堰の下流は夏場の水量が少ない。生物の生息環境保全のために下流への水量を多くできないか。  
水利権の設定に関わることであり、河川整備基本方針での正常流量の議論になる。時期にもよるが正常流量はほぼ確保されていると思う（構成員）。  
十郷用水や芝原用水のパイプライン化に際し、水利権そのものの容量に変更があるとは聞いていない（事務局）。
- ・ 真名川ダムと九頭竜ダムの水源地域ビジョン推進検討委員会で、ダムより下流域で起きている問題等に関して理解されているか問いかけてみたいと思う。
- ・ 高水敷上を一般の車が自由に乗り入れしている状況が見受けられる。  
全て乗り入れを禁止しているわけではない。不法投棄や施設の管理上問題があるような箇所については入れないようにしているが、全てをカバーしきれているわけではないので、管理上努力していく必要があると認識している。
- ・ 試験施工の結果等については興味があるため、効果については構成員に情報提供して欲しい。  
試験施工を実施した結果を踏まえ、技術的に色々のご指導ご助言をいただかなければならないと考えている。

## 2. 挨拶

これまでの九頭竜川自然再生計画検討会のまとめにあたり、細田座長より挨拶がありました。また、事務局を代表して福井河川国道事務所三輪所長より挨拶がありました。